外国人技能実習生受入組合・事業者　実態調査票

組合名	○○○○協同組合
代表者名	○○○○
組合員資格業種	縫製業
監理団体の許可	(一般)・特定
組合員企業数 （そのうち受入企業数）	○○社（うち受入企業数○○社）
常勤役職員数	役員○名　職員○名
所管行政庁	（例）岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課
記入担当者名	○○○○
TEL・FAX	TEL:　　FAX:
メールアドレス	

決算関係書類提出先

該当するものに○等を記入して下さい。

※監理団体としての不正行為認定について

有（5年、3年、1年 ： 平成・令和　　年　　月）・(無)

該当するものに☑等を記入して下さい。

※組合の地区について

- ☑ 県内市町村
- ☐ 岐阜県
- ☐ 複数都道府県
- ☐ 全国

※在留資格「特定技能」にかかる登録支援機関への登録について

☑ 登録(申請)済み　☐ 検討中　☐ 登録予定なし

※育成就労制度における監理支援機関の許可申請について

- ☐ 申請済み
- ☑ 申請予定　→　（ 7月申請予定）
- ☐ 申請の予定なし

※監理支援機関への許可申請にあたっては、定款変更が必要となります

受入業種欄は、下記の分類に従って該当する業種名を記入してください。

受入業種名	業種例
農業・林業	耕種農業、畜産農業、林業
漁業	漁船漁業、養殖業
建設業	建築板金、建具製作、建築大工、鉄筋施工、とび、サッシ施工、塗装（建築・鋼橋）　等
繊維・衣類	ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、下着類製造、座席シート縫製、寝具製作、染色 等
プラスチック	プラスチック成形、強化プラスチック成形
食品	缶詰巻締、水産加工食品製造、水産練り製品製造、牛豚食肉処理加工業、パン製造、そう菜製造業　等
機械・金属	鋳造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、電子・電気機器組立て　等
介護	介護
ビルクリーニング	ビルクリーニング
自動車整備	自動車整備
宿泊	接客・衛生管理
その他	家具製作、塗装（金属・噴霧）、溶接、陶磁器工業製品製造、紙器・段ボール箱製造、工業包装、コンクリート製品製造　等
社内検定型の職種	空港グランドハンドリング ボイラーメンテナンス

令和８年４月１日現在

外国人技能実習生 受入事業者名		受入業種	優良認定	送り出し機関 ※2			技能実習生区分（人数）※3						帰国者等(R7.4.1～R8.3.31)				備考	出身国別受入人数　※3									
事業者名	住所		○× ※1	国名	省名等	機関名	1号ロ（1年目）	2号ロ（2年目）	2号ロ（3年目）	3号ロ（4年目）	3号ロ（5年目）	計	満了帰国者数	途中帰国者数	失踪	計		中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	カンボジア	ミャンマー	インド	その他（　）	計
○○○（株）	○○○市○○	繊維	○	中国	江蘇省	○△□有限公司	3		3			6						6									6
△△△（株）	△△△市△△	繊維	○	ベトナム	ハノイ	○△□Company			3			3		3		3			3								3
〃	〃	繊維	○	カンボジア	プノンペン	○△□CO.,Ltd	2					2											2				2
(有)○△□	○△□町○△□	繊維	○	フィリピン	マニラ	○△□, Inc.		1	1			2					他組合からの移動			2							2
□□□（株）	□□□町□□□	繊維	×	中国	北京市	○△□有限公司	3	3				6	2		1	3	R6.6.14失踪	6									6
〃		繊維	×	中国	江西省	○○○有限公司	3	2				5		1		1		5									5
〃		繊維	×	中国	山東省	○○○有限公司	2	1				3						3									3
〃		繊維	×	中国	北京市	○○○有限公司	3					3						3									3
合　計							16	7	7			30	2	4	1	7		23	3	2			2				30
												(A)															(B)

この欄には、令和8年4月1日現在の人数を記載してください。

留意事項

調査時点：令和8年4月1日

記入方法：調査時点で受入れを行っていない場合は、調査表に「受入れなし」と記入いただき、ご返送ください。

※1優良認定欄には、実習実施者が優良認定を受けている場合は○を、受けていない場合は×を記入してください。

※2送り出し機関記入欄は、1機関ごとに記入してください。

※3 技能実習生区分（人数）と出身国別受入人数の人数が同数になるように記入してください。

（A）と（B）は必ず同数となります。

締 切 日：令和8年4月17日（金）

調査表は必ずご返送くださるよう、お願いします。